

麻酔科領域講習・専門医共通講習

運営マニュアル

(主催学会様対象)

2017.06.19

## 目次

1. 共通講習・領域講習とは P.2
2. 申請手続き・業務概要 P.4
3. タイムテーブル作成時のルール P.7

## 1. 共通講習・領域講習とは

2013年4月に発表されました厚生労働省「専門医の在り方に関する検討会」の最終報告を受けた専門医制度改革に伴い、2014年5月に発足した一般社団法人日本専門医機構（以下、機構）が中心となり、各領域の専門医制度の再整備が行なわれております。今後、機構による専門医認定が開始します。

機構認定専門医制度では、更新に必要な単位として従来のように学会参加だけでなく、すべての基本領域専門医が共通して受講する医療安全・感染・医療倫理等の専門医共通講習、領域専門医委員会が定めた麻酔科領域講習の受講が必須となります。

### 1-1. 麻酔科領域講習

■専門医が最新の知識や技能を身につけるために、麻酔科領域において定められた講習です。

具体例：

- ・リフレッシャーコース
- ・PBLD
- ・教育セミナー 等

### 1-2. 専門医共通講習

■すべての基本領域専門医が共通して受講する講習です。

具体例：

- ・医療安全講習会
- ・感染対策講習会
- ・医療倫理講習会
- ・臨床研修指導医講習会
- ・保険医療講習会
- ・臨床研究/臨床試験講習会
- ・医療事故検討会
- ・医療経済（保険医療等）に関する講習会
- ・医療法制講習会（日本麻醉・医事法制研究会の教育講演等を含む）

### 1-3. 単位数

■受講者：60分講演で麻酔領域講習または、専門医共通項講習単位1単位付与となります。

例) 120分講習の場合、2単位付与

■演者：60分講演で麻酔領域講習または、専門医共通項講習単位2単位付与となります。

例) 120分講習の場合、4単位付与

■座長：受講者と同種・同数の麻酔領域講習または、専門医共通項講習単位付与となります。

■講習会単位の上限

- ・開催会期日数1日の場合・・・1人の受講生が受講できる講習単位は最大4単位
- ・開催会期日数2日以上の場合・・1人の受講生が受講できる講習単位は最大8単位
- ・営利団体が主催および共催するセミナー・・・原則認めない。

### 1-4. 受講方法

■申込方法

- ・完全事前申し込み制度
  - ・1講習につき、受講料2000円以上
- ※受講料は主催学会収入となります。

## ■対象者

- ・麻醉科領域講習

日本麻酔科学会会員で、主催学会様側で事前申し込みの受付が完了（受講料支払い含む）し、日本麻酔科学会に事前予約者として申請があった者.

- ・専門医共通講習

日本麻酔科学会会員・非会員を問わず、主催学会様側で事前申し込みの受付が完了（受講料支払い含む）し、日本麻酔科学会に事前予約者として申請があった者.

## ■受講者管理

・日本麻酔科学会に開催日当日の管理運営を委託し、日本麻酔科学会発行の会員カードで入退場を管理します。専門医共通講習で本学会会員以外の受講者および、当日会員カードを忘れた会員は当日配布する仮カードを使用し入退場を管理します。

仮カード忘れの会員は、講習会後直ちに仮カードを返却する。また、開催後2週間以内に別途仮カード発行手数料兼データ登録料として1000円の支払いを以って受講手続き終了、単位取得とする。カード返却、支払いが確認できない場合、単位は認めません。

非会員は、講習会終了後直ちに仮カードを返却する。返却がなかった場合、退室記録が完全とならないため、単位が認められません。また、講習会終了後、受講（単位取得）証明書発行手数料として2000円を日本麻酔科学会へお支払いください。

## 1-5. 単位が付与される条件

### ■時間

・講習会を開催時間全て受講した者となり、遅刻、途中退席（お手洗い等の一次退席を除く）は一切認めません。

※入場・退場を指定された出入口に設置された時間管理端末にかざし、こちらに記録された時間が講習会時間を満たすこととなります。

## 2-1. 講習会運営概要・料金について

機構認定専門医制度では、各基本領域で、各会員および受講者の単位管理が必要なため、講習会申請が承認された主催学会様は、本学会の運営マニュアルに従って、運営を委託する形で単位講習会の開催をお願いします。

運営マニュアルを遵守できない場合、機構より開催講習単位を付与できない可能性があります。また、入退場管理等の運営方法は、本学会の入退場管理端末を使用して運営いただくことになります。

経費については、会場環境により変動するため、会場環境を確認した上で、見積りを本学会が作成します。見積を確認の上、審査を進めるかどうか、運営事務局でご検討ください。

- ・作成する見積もりに含まれるもの

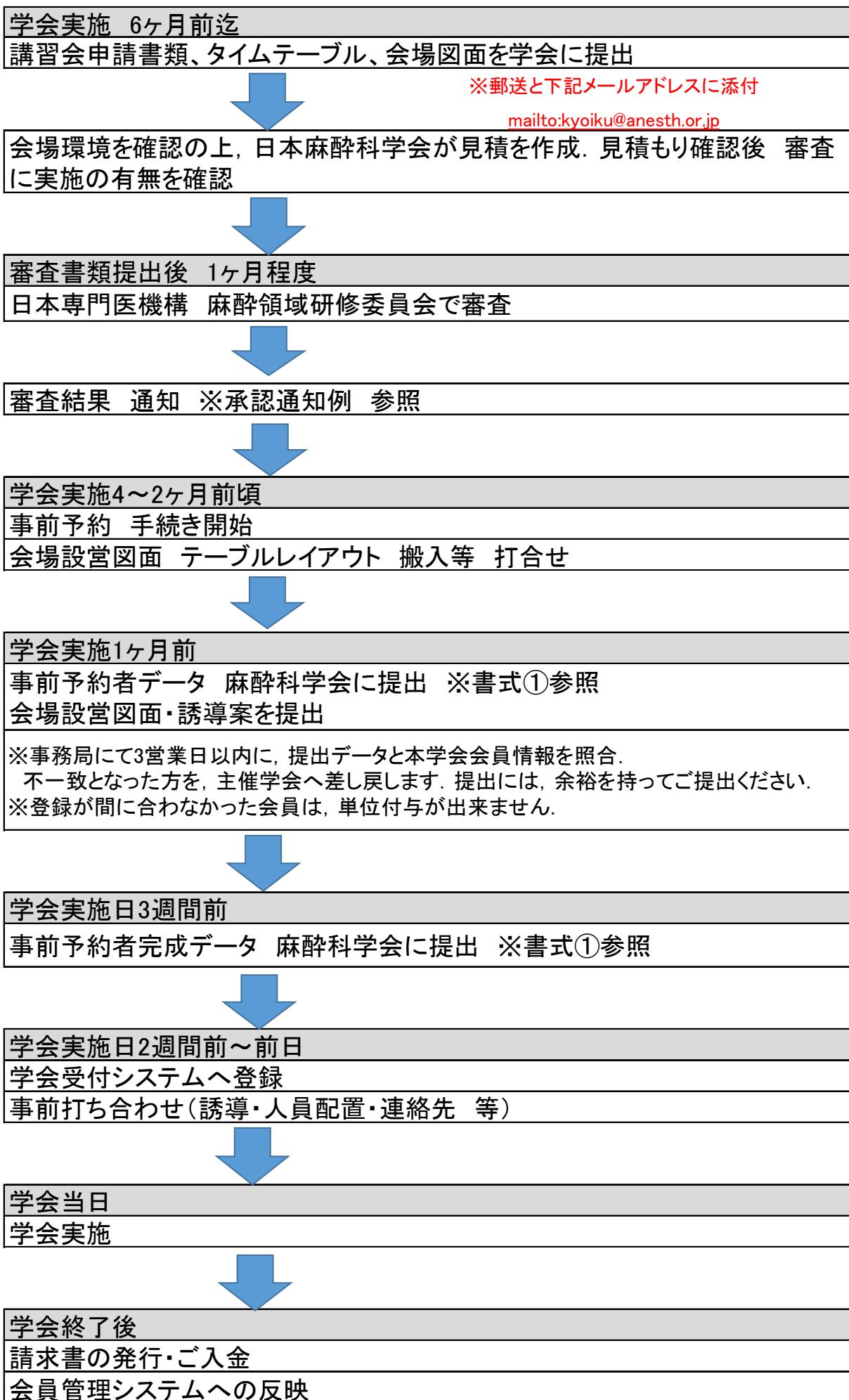
入退室管理端末使用料金、機材レンタル費用（会場環境に応じて必要台数を算定）、機材オペレーター・設営スタッフ・本学会スタッフの派遣費用、旅費、宿泊費、運営管理費、事務費、単位登録管理費用等が含まれます。

- ・運営事務局側で手配いただくこと

実際に受付を担当していただくスタッフおよび誘導スタッフの人物費、端末配置用の電源、机、白布等の会場備品

※別途見積という形で、本学会側で人員の手配をすることも可能です。故意に機器を故障した場合や、機材を追加した場合については、上記に加えて追加料金が発生します。

## 2-2 申請から講習会実施までのフロー



承認通知文例：

●●●●●	御中	201●年●月●日
一般社団法人日本専門医機構 麻酔科領域研修委員会		
麻酔科領域講習・専門医共通講習の承認通知		
謹啓 平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。		
一般社団法人日本専門医機構麻酔領域研修委員会は、貴会から申請を受けた別添の講演を麻酔科領域講習・専門医共通講習会として認定いたしますこと、ご報告いたします。		
別添資料のマニュアルを確認の上、事前受付を開始ください。		
謹白		

書式①：

提出項目		※氏名・フリガナ・勤務先・電話番号・メールアドレスは、麻酔科学会 会員システムに登録しているものを記入ください。					
	日本麻酔科学会 会員番号	氏名	フリガナ	勤務先	電話番号	メールアドレス	単位確定有無 (事務局記入欄)
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

※会員番号は、必ず日本麻酔科学会の会員番号を提出ください。主催学会側の会員番号を記載する申請者が多いため、申請時に、周知をお願いします。会員番号が一致しない会員は、主催者学会様から申請者へ不備修正の連絡をお願いします。会員番号の不備などで期日までにデータ登録が間に合わない申請者は、単位を付与することが出来ません。

### 3. 講習会検討時の注意点

#### 3-1. 講習会形式

##### ■ プログラム企画にあたって

- ・講習会開始・終了は完全入れ替え制をとってください。
- ・講演と講演の間を 20 分以上あけてください。
- ・入場待機の可能性、一斉退場にあたり、会場前のスペースを十分に確保してください。  
※別会場との一斉退場に備える、休憩スペースが動線を塞ぐ等が起こらないよう、誘導方法を十分に検討下さい。同時に一斉に単位講習が終了する場合、入れ替え時に、会場周辺が非常に混雑します。時間差で退場できるようにする等、タイムテーブルをご検討ください。
- ・受付は、IC カードで行ないます。受講者に必ず持参するように学会 HP、プログラム集等でご案内ください。当日、会員カードを紛失した場合と専門医共通講習の麻酔科学会会員以外の参加については、受講予定者リストを確認し、受講料が支払われていることを確認すれば、仮カードを渡してください。講演が終了し、退出時に、カードを回収し、入退場を管理します。
- ・事前予約者以外は、講演を聞くことが出来ません。
- ・単位付与については、講演開始から終了まで受講する必要があります。そのつもりで対応をお願いします。

#### 3-2. 演者の選定

##### ■ 講演講師の資格

- (1) 大学の助教以上、研修施設勤務の医長、部長、院長
- (2) 開業医においては上記職歴経験者
- (3) 他科の講師および外国人講師は(1)および(2)に準ずる。
- (4) 上記に該当しない講師は、略歴・サマリーに基づき審査する。

##### ■ 講演者への連絡

- ・講演時間を厳守するよう、ご案内下さい。講演者の講習会参加登録は不要です。

#### 3-3. 当日の受付方法

##### ■ 日本麻酔科学会に当日会場前入室・退室管理のみを委託。

- ・入室・退室の何れも日本麻酔科学会会員カードを専用受付管理端末にかざす。  
※入室・退室記録情報に基づき、後日単位付与を確定します。
- ・学会からは、保守要員 1 名を派遣します。
- ・会場数・会場仕様にあわせて出入口スタッフおよび誘導スタッフを主催者学会様で手配下さい。保守要員により、当日運営について説明、指示します。
- ・出入口スタッフについて日本麻酔科学会に発注される場合は、会場数・会場仕様にあわせて別途お見積りとなります。開催日から 3 ヶ月以内にご依頼ください。

### 3-4. 単位有無の確定

- 会員 学会専用ホームページに受講結果を反映します。
- 非会員 後日、日本麻酔科学会事務局に所定に発行料支払完了の上、本学会事務局、または日本専門医機構より申し込み時の勤務先住所宛に証明書を送付します。

### 3-5. その他

- 日本専門医機構 講習会規則に順じてください。
  - ・審査手順：(2017年以降)  
[http://www.japan-senmon-i.jp/renew/doc/senmon\\_ryouiki.pdf](http://www.japan-senmon-i.jp/renew/doc/senmon_ryouiki.pdf)
  - ・別添資料1：(2017年以降)  
[http://www.japan-senmon-i.jp/renew/doc/nintei\\_bepu.pdf](http://www.japan-senmon-i.jp/renew/doc/nintei_bepu.pdf)
- 日本専門医機構専門医共通講習規則  
[http://www.japan-senmon-i.jp/renew/doc/senmon\\_kisokun.pdf](http://www.japan-senmon-i.jp/renew/doc/senmon_kisokun.pdf)
- 日本専門医機構診療領域別講習会規則  
[http://www.japan-senmon-i.jp/renew/doc/shinryo\\_kisoku.pdf](http://www.japan-senmon-i.jp/renew/doc/shinryo_kisoku.pdf)